

三井生命の株主の皆さまへ

平成16年度中間事業報告書

平成16年4月1日～平成16年9月30日

会社概要 (平成16年9月30日現在)

名 称	三井生命保険株式会社
(英文名称)	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
創 業	昭和2年(1927年)3月5日
本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 電話 03-3211-6111(代表)
資 本 金	872億円
従 業 員 数	12,339名 (うち営業職員9,556名)
営業拠点数	営業部・営業室 536 (平成16年10月1日現在)

目 次

会社概要	1
株主の皆さまとともに	2
主な業績指標	3
個別財務諸表	5
お客さまのニーズに応じて	7
信頼される企業を目指して	8
トピックス	9
株式の状況・株式についてのご案内	10

役員構成

取締役	取締役会長	石川 博一
	代表取締役社長執行役員	西村 博
	代表取締役専務執行役員	成瀬 行弘
	取締役常務執行役員	佐野 利勝
	取締役常務執行役員	日笠 克巳
	取締役常務執行役員	上村 修三
	取締役常務執行役員	内藤 和晃
	取締役	末松 謙一
	取締役	田中 順一郎
監査役	常任監査役	折茂 民男
	監査役	寛 榮一
	監査役	熊谷 直彦
	監査役	松方 康
	監査役	池内 秀和
執行役員	常務執行役員	平田 徳久
	常務執行役員	室田 隆
	常務執行役員	齋藤 純雄
	常務執行役員	上田 英文
	執行役員	大爺 正博
	執行役員	阿南 博文
	執行役員	小林 徹三
	執行役員	伊東 純
	執行役員	安孫子 正人
	執行役員	山下 享
	執行役員	豊田 稔
	執行役員	山本 幸央
	執行役員	星田 繁和

株主の皆さまとともに



会長

石川 博一

社長

西村 博

経営理念

- 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
- まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
- 従業員の能力が最高に発揮できるように努めるとともに、その社会生活の安定向上を図る。

株主の皆さまには、日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。

当社は、平成16年4月1日に相互会社から株式会社に組織変更を行い、新たなスタートを切りました。平成16年9月30日をもちまして、株式会社として初めての中間期を終了いたしましたので、ここに業績の概況等につきましてご報告させていただきます。

足元の経営環境は、国内景気は低迷を脱して持ち直したものの、持続的な回復には至っておらず、生命保険業界においても引き続き厳しいものと受け止めねばなりません。こうしたなか、当社は株式会社化による資本の質的な充実やリスク資産の継続的な圧縮等によって財務基盤の強化を図ってまいりました。また、生命保険商品・サービスに対するニーズの多様化に対応すべく、医療保障を重視した新商品の開発や、ご契約者のアフターフォローを専門に行うCS（カスタマーサービス）室の機能強化等を進めてまいりました。当上半期におきましては解約・失効の大幅な改善を実現しており、取り組みの成果があらわれたものと考えております。

引き続き、新たな保険営業モデルの構築や事業費の戦略的な配分等によりお客さま満足度を高め、収益力・営業力の向上を図ります。また、コーポレートガバナンスやリスク管理体制を一層強化し、株主の皆さまのご期待・ご信頼に応えるべく、持続的な企業価値向上に努めてまいります所存でございます。

今後とも、何卒変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年12月

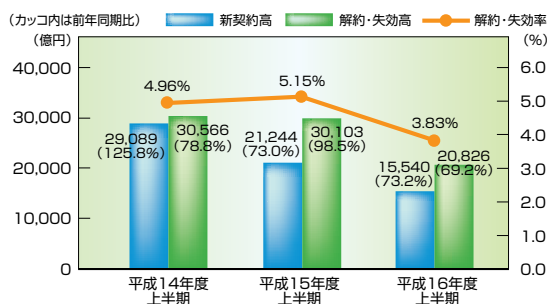
主な業績指標

リテール営業関係（個人保険・個人年金保険）

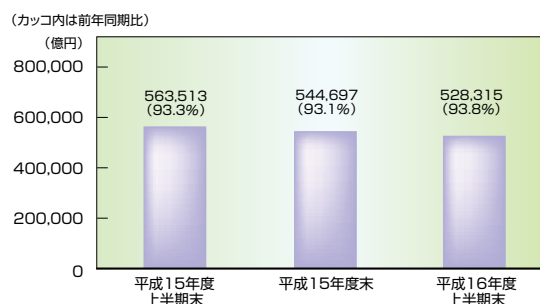
平成16年度上半期の個人保険および個人年金保険の新契約高は、前年同期比26.8%減の1兆5,540億円となりました。一方、解約・失効高については、全国の主要都市に223のカスタマーサービス室を設置してお客さまサービスを強化したこと、および当社の株式会社化実現による信用力の向上等により、前年同期比30.8%減の2兆826億円と大幅に改善し、解約・失効率（解約・失効高の年度始保有契約高に対する比率）も3.83%と、これまでで最も低い水準となっています。

個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の合計である保有契約高は、前年同期比6.2%減（前年度末比3.0%減）の52兆8,315億円となっています。

新契約高、解約・失効高、解約・失効率（個人保険+個人年金保険）



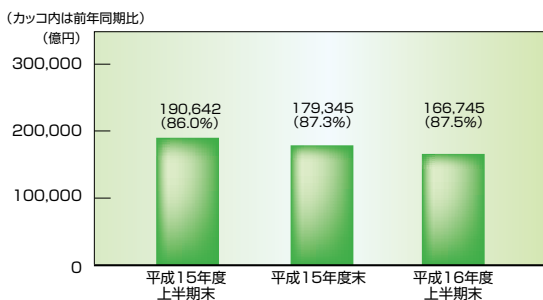
保有契約高（個人保険+個人年金保険）



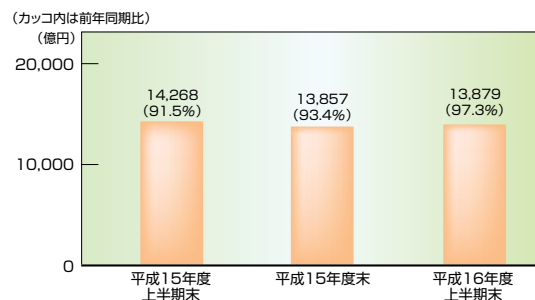
ホール営業関係（団体保険・団体年金保険）

平成16年度上半期末の団体保険の保有契約高は、前年同期比12.5%減（前年度末比7.0%減）の1兆6,745億円となりました。また、団体年金保険については、前年同期比2.7%減（前年度末比0.2%増）の1兆3,879億円（責任準備金ベース）となっています。

団体保険保有契約高



団体年金保険保有契約高



主要な業務の状況を示す指標

平成16年度上半期の基礎利益は、保有契約高の減少等の影響があったものの事業費の削減等の経営努力の結果、455億円を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率は、リスク資産の圧縮や有価証券含み損益の改善・増加により前年同期比では142.4ポイントの上昇、前年度末比でもほぼ同水準の644.9%となっています。

実質純資産額は、フロー収益および有価証券含み損益の改善・増加により、前年同期比798億円増、前年度末比243億円増の2,354億円となっており、ソルベンシー・マージン比率、実質純資産額ともに、引き続き充分な水準を保っています。

(単位:億円)

項目	平成14年度上半期	平成15年度上半期	平成16年度上半期	平成15年度
基礎利益	525	470	455	922
経常利益 (注1)	141	179	197	120
半期収支残高 (注2)	122	127	—	—
中間純利益 (注2)	—	—	62	△159
総資産	80,161	76,605	79,482	75,094
ソルベンシー・マージン比率	465.4%	502.5%	644.9%	654.6%
実質純資産額	2,031	1,556	2,354	2,110

(注) 1. 平成14年度上半期、平成15年度上半期において経常収支残高と表示していたものを、経常利益として表示しています。

2. 平成14年度上半期、平成15年度上半期は、相互会社であったため半期収支残高として社員配当準備金繰入額を控除する前の金額を表示していますが、平成16年4月1日付で相互会社から株式会社に組織変更したため、平成16年度上半期は中間純利益として契約者配当準備金繰入額(92億円)を費用計上した後の金額を表示しています。

また、平成15年度数値は、平成15年度決算の当期純損失(契約者配当準備金繰入額に相当する契約者配当引当金繰入額を費用計上した後の金額)を表示しています。

個別財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別 平成15年度上半期末 (平成15年9月30日現在)	期 別 平成16年度上半期末 (平成16年9月30日現在)	科 目	期 別 平成15年度上半期末 (平成15年9月30日現在)	期 別 平成16年度上半期末 (平成16年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	209,008	177,646	保険契約準備金	6,897,676	6,891,992
コールローン	204,000	189,000	支払備金	41,739	43,620
買入金銭債権	14,912	8,356	責任準備金	6,722,011	6,719,458
金銭の信託	100	100	社員配当準備金	133,925	—
有価証券	4,243,565	4,551,095	契約者配当準備金	—	128,913
(うち国債)	(1,167,211)	(1,120,715)	再保険借	558	177
(うち地方債)	(57,472)	(58,737)	その他負債	515,445	766,746
(うち社債)	(757,235)	(577,958)	退職給付引当金	11,047	13,703
(うち株式)	(657,633)	(629,444)	価格変動準備金	4,400	7,500
(うち外国証券)	(1,533,679)	(1,957,849)	負債の部合計	7,429,128	7,680,119
貸付金	2,256,995	2,150,043	(資本の部)		
保険約款貸付	148,638	143,802	基金	169,000	—
一般貸付	2,108,356	2,006,241	基金償却積立金	1,000	—
不動産および動産	412,743	400,266	再評価積立金	5	—
(うち不動産)	(408,381)	(394,592)	剰余金	109,967	—
代理店貸	26	51	損失てん補準備金	1,802	—
再保険貸	74	28	任意積立金	95,460	—
その他資産	234,620	414,902	中間未処分利益	(注) 12,704	—
繰延税金資産	103,230	65,469	株式等評価差額金	△48,556	—
貸倒引当金	△18,732	△8,684	資本の部合計	231,416	—
資産の部合計	7,660,544	7,948,276	(資本の部)		
			資本金	—	87,280
			資本剰余金	—	87,287
			資本準備金	—	87,280
			その他資本剰余金	—	7
			自己株式処分差益	—	7
			利益剰余金	—	87,128
			利益準備金	—	1,802
			任意積立金	—	42,595
			中間未処分利益	—	42,729
			(中間純利益)	(—)	(6,206)
			株式等評価差額金	—	15,973
			自己株式	—	△9,512
			資本の部合計	—	268,156
負債および資本の部合計	7,660,544	7,948,276			

(注) 平成15年度上半期末において、半期収支残高と表示していたものを、中間未処分利益として表示しています。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成15年度上半期 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	平成16年度上半期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)
経常収益	736,985	663,114
保険料等収入	450,094	456,242
(うち保険料)	(449,828)	(455,987)
資産運用収益	175,653	190,874
(うち利息および配当金等収入)	(82,118)	(85,261)
(うち金銭の信託運用益)	(—)	(0)
(うち売買目的有価証券運用益)	(124)	(—)
(うち有価証券売却益)	(58,900)	(52,771)
(うち有価証券償還益)	(116)	(28)
(うち金融派生商品収益)	(12,922)	(—)
(うち為替差益)	(—)	(52,780)
(うち特別勘定資産運用益)	(21,409)	(—)
その他経常収益	111,237	15,998
(うち責任準備金戻入額)	(90,051)	(—)
経常費用	718,998	643,407
保険金等支払金	519,692	377,841
(うち保険金)	(174,463)	(156,474)
(うち年金)	(31,157)	(32,189)
(うち給付金)	(92,878)	(73,754)
(うち解約返戻金)	(203,760)	(102,955)
(うちその他返戻金)	(16,920)	(12,002)
責任準備金等繰入額	201	43,018
支払備金繰入額	—	1,742
責任準備金繰入額	—	41,241
社員配当金積立利息繰入額	201	—
契約者配当金積立利息繰入額	—	34
資産運用費用	108,756	140,174
(うち支払利息)	(3,063)	(3,176)
(うち金銭の信託運用損)	(0)	(—)
(うち売買目的有価証券運用損)	(—)	(190)
(うち有価証券売却損)	(53,962)	(27,030)
(うち有価証券評価損)	(381)	(13,876)
(うち金融派生商品費用)	(—)	(88,849)
(うち為替差損)	(39,140)	(—)
(うち特別勘定資産運用損)	(—)	(2,312)
事業費	60,664	55,355
その他経常費用	29,682	27,017
経常利益	(注) 17,987	19,707

(単位:百万円)

科 目	平成15年度上半期 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	平成16年度上半期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)
特別利益	4,618	3,269
特別損失	9,180	2,440
契約者配当準備金繰入額	—	9,239
税引前中間純利益	(注) 13,425	11,296
法人税および住民税	720	124
法人税等調整額	—	4,965
中間純利益	—	6,206
前期繰越利益	—	36,473
財団法人三井生命厚生事業団助成資金取崩額	—	50
中間未処分利益	(注) 12,704	42,729

(注) 平成15年度上半期において経常収支残高、税引前中期収支残高、中期収支残高と表示していたものを、経常利益、税引前中間純利益、中間未処分利益としてそれぞれ表示しています。

お客さまのニーズに応じて

お客さまにより適した保険商品を提供するため、平成16年4月1日より終身医療保障重点型商品「ZUTTO ザ・ベクトル」、医療終身保険「快適生活—R」を発売しました。また、平成16年7月1日には女性向け医療終身保険「快適生活—R セレナーデ」の販売を開始しました。

終身型の入院関係特約を付加した「ZUTTO ザ・ベクトル」

積立部分と保障部分を分離した当社の主力保険「ザ・ベクトル」に、一生涯続く医療保障特約を付加した新商品が「ZUTTO ザ・ベクトル」です。医療保障に関わる部分については更新がなく一生涯同額の保険料とし、死亡保障に関わる部分については自由に保険期間を設定できます。

「ZUTTO ザ・ベクトル」の特長

- 一生涯にわたり続く、安心の医療保障
- 万一の場合に備える保障や、ご家族を守る保障も充実
- 積立部分と保障部分を分離した画期的な保険



終身医療保障に重点を置いた保険「快適生活—R」

主に50歳以降の方を対象とした、セカンドライフを安心して過ごすための保障として最適な医療終身保険が「快適生活—R」です。終身保険に一生涯続く医療保障特約を組み合わせた保障内容となっています。

さらに、10月1日より、3大成人病や介護などへの保障を充実させた「スーパー快適生活—R」も新登場し、保障内容がさらに充実しました。

「快適生活—R」の特長

- 一生涯にわたり続く、安心の医療保障
- 医療保障とともに、万一の場合も一生涯保障



女性向け医療終身保険「快適生活—R セレナーデ」

「快適生活—R セレナーデ」は、女性特有の疾病をカバーして、女性が前向きに生きていくために必要な保障でしっかりサポートします。

30代から40代前半の女性の多くが、最も力を入れた保障準備として医療保障をあげており、この年代の要望に応え、多様な女性の生き方を応援する医療終身保険です。

「快適生活—R セレナーデ」の特長

- 一生涯続く、安心の医療保障
- 多彩な特約の中から納得の保障を提供
- 更新による保険料アップは一切なし



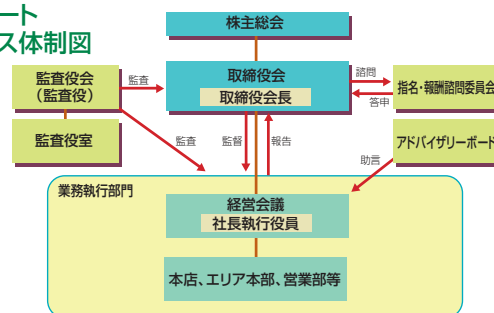
信頼される企業を目指して

コーポレートガバナンスへの取り組み

当社では、コーポレートガバナンスの充実を企業経営の重要な柱のひとつと位置づけています。従前より社外取締役および社外監査役を登用してきましたが、本年度新たに社外監査役を1名増員しました。これにより取締役9名中2名が社外取締役、監査役5名中3名が社外監査役となり、取締役会の監督機能がさらに強化されました。

また、平成16年7月には、企業経営者・学識経験者などから選任された委員で構成されるアドバイザリーボードを設置しています。

コーポレート ガバナンス体制図



リスク管理への取り組み

生命保険業界を取り巻くリスクは、複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくために様々な対応が必要となっています。このような状況のなか、当社はリスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけています。

取締役会で「リスク管理基本方針」を定め、経営会議を

リスク管理に関する意思決定機関とし、リスク管理に関する事項を統括監督するチーフリスクマネジメントオフィサーを長とする、リスクマネジメントコミッティーを設置しています。

さらに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理体制を構築・整備しています。

コンプライアンス（法令遵守）態勢

当社では、法令や社内規定を守り、社会のルールに則った適法経営への取り組みを全社的な重点事項として推進しています。これは、当社がお客さまの「BESTパートナー」であるための大前提だからです。

コンプライアンスへの全社的取り組みを推進するためにコンプライアンスコミッティーを設置しています。今後も、コンプライアンスを土台に据えた経営を行い、お客さまに満足いただける会社であり続けたいと願っています。

三井生命行動規範の遵守

「三井生命行動規範」や「三井生命の勧誘方針」および保険募集上の遵守事項などを掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配布し、当社で働く一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携帯させています。



苗木プレゼント

今年度も、当社の社会貢献活動の一環である「苗木プレゼント」を実施しました。昭和49年から開始されたこの運動は、今回で31回を数えています。「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに、全国の公共団体、学校・幼稚園、民間会社・団体および一般家庭に対して、気候や育成条件にあった12種類、5万本の苗木を配布しました。過去31年間に贈呈した苗木の本数は、累計で438万本を超えています。苗木は全国各地で順調に育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護などに役立っています。



三井住友海上との提携による 中小法人マーケットへの取り組み強化について

中小法人マーケットへの取り組み強化策の一環として、三井住友海上火災保険株式会社と業務提携を行いました。これにより、お客さまのニーズにあわせた、より幅広いソリューション提案が可能となります。

中小企業向けの確定拠出年金「JIP総合型401kプラン」による年金ソリューションを、お客さまの選択肢の1つとして提供し、「簡便かつ低コストで401kを導入したい」

というニーズにお応えします。

併せて、中小企業団体を通じて、業務上災害に対する政府労災保険の上乗せ補償（法定外労災補償）を行うことを目的とした一般団体傷害保険契約「Jプラン」・「スーパーJプラン」を提供していきます。

映画「機関車先生」協賛

当社は映画「機関車先生」への協賛を行いました。「機関車先生」は俳優坂口憲二さん初主演の映画で、離島の小学校に赴任した先生が、生徒たちや島の人々と手話や笑顔を通して心を通わせていく心温まる映画です。

この映画は、「コミュニケーション」のあり方や「ありがとう」という言葉の持つ優しさを改めて考えさせてくれます。そんな映画「機関車先生」に賛同して、当社は協賛しました。

当社もお客さまとの様々な「コミュニケーション」を通じて、「ありがとう」と言われる会社を目指します。



株式の状況・株式についてのご案内

株式の状況 (平成16年9月30日現在)

普通株式

発行する株式の総数	6,200千株
発行済株式の総数	1,550千株
株主数	1,754名

A種株式

発行する株式の総数	1,084千株
発行済株式の総数	1,084千株
株主数	5名

大株主 (普通株式)

株主名	持株数 (千株)	議決権比率 (%)
株式会社三井住友銀行	194	14.33
中央三井信託銀行株式会社	160	11.78
三井住友海上火災保険株式会社	130	9.57
三井物産株式会社	100	7.38
三井不動産株式会社	100	7.36
日本製紙株式会社	50	3.67
株式会社北洋銀行	40	2.94
東レ株式会社	40	2.94
株式会社東芝	40	2.94
株式会社名古屋銀行	40	2.94

(注) 1. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 議決権比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位までを表示しております。
 3. 当社は、自己株式191,025株を保有しておりますが、本表には記載しておりません。

大株主 (A種株式)

株主名	持株数 (千株)	議決権比率 (%)
株式会社三井住友銀行	714	—
中央三井信託銀行株式会社	335	—
三井住友海上火災保険株式会社	15	—
三井物産株式会社	10	—
三井不動産株式会社	10	—

株式についてのご案内

- **決算期日** 3月31日 (年1回)
- **定時株主総会** 毎年 6月
- **基準日** 定時株主総会については3月31日、
その他必要がある時はあらかじめ公
告する一定の日
- **中間配当金** 当社は平成16年3月31日までは、
相互会社であり、株式会社としての
貸借対照表が存在しないため、平成
16年度において中間配当を実施す
ることはできません。
- **公告掲載新聞** 東京都において発行する日本経済新聞

株式に関する手続きについては以下の当社名義
書換代理人にお申し出ください。

名義書換代理人

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 本店

同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(証券代行事務センター)
電話 (03) 3323-7111 (代表)

同取次所

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

お知らせ

株主さまの住所変更届出書、名義書換請求書等のお手続き
用紙のご請求については、名義書換代理人の
フリーダイヤル 0120-87-2031
ホームページアドレス http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html
にて24時間承っておりますので、ご利用ください。



三井生命保険株式会社
東京都千代田区大手町1-2-3
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



この報告書は、古紙配合率100%再生紙と、環境に優しい大豆油インキを使用して印刷しています。